



中央公民館



東中学校

歳入

(町の収入)

質疑

地方債の増

議員 支出に合った収入確保で、地方債が増えていきます。平成22年から6年間過疎自立促進法が延長されましたが、震災などの影響で町の計画に変更や留意すべき面がでてくるのか伺います。

当局 統合中学校や中央公民館の施設改修では、過疎地域自立促進計画や財政計画の見直し・取り入れの必要があると思います。過疎法の延長の動きがあると伺っています。過疎債にソフトの部分も入っているのでハードとも連携して町の振興策をとらえる必要があると思います。

議員 毎年発生する費用を過疎債のソフトの部分で歳入に充当しているということの考え方を伺います。

当局 地域分権時代のうねりのなかで、財源がないと地域が自立できないという動きが過疎債に「ソフトの部分も含む」となったものと思っています。

過疎債のソフト部分を充当することは起債で後年度負担も出てきますが、単なる財源というだけでなく自

立をするための政策の視点があつての充当です。

年少扶養控除の廃止

議員 個人・法人町民税の税収増の詳細な状況を伺います。

当局 個人町民税では、子ども手当との関連で年少扶養控除が廃止になったからです。法人町民税は決して景気が大幅に回復した状況ではなく、23年度並みという状況のなかで当初予算比の比較してみると26・6%増ということです。

臨時債が増える

議員 臨時財政対策債が増額になっています。地方交付税の今後の行方が心配されますが、臨時債の活用をどのように認識しますか。

当局 臨時債は、本来は地方交付税で交付されるべきだと思います。返済は交付税の基準財政需要額で100%算入されますが、地方財政計画でその他の財政需要額が地方交付税として算入されるのは非常に心配なところですね。

発行額が増えれば公債費の返済が増えて総枠は変わらずとなれば、当然町の財政運営は厳しくなると予測されます。

※ 国が地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、自治体（町）自らに地方債（借入金）を発行させる。

平成24年度一般会計収入予算一覧

歳入(町の収入)	予 算 額
町 税	11億2986万円
地方交付税	35億7100万円
国庫支出金	4億6307万円
県支出金	5億5275万円
分担金・使用料	1億7707万円
町債(借入金)	12億7250万円
その他	6億7075万円
合 計	78億3700万円

※万円未満は端数を整理しています。

